

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【I】-①-1	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税)	税務課・債権管理課	現年収納率(市税)	%	98.55	98.57	-	-	達成して継続	<p>①【債権管理課】5月と12月を滞納整理強化月間と位置づけ、一斉催告(12月は県と共同催告)を行い、債権管理課職員による訪問及び電話等による納付督促を行った。(5月 1,112件、12月 849件※うち共同催告 139件)</p> <p>②④【債権管理課】佐用町と市町間併任人事協定による財産調査(搜索)の強化を図り、県税務課からも技術サポート(7回)を受け、宍粟で4件・佐用で5件の搜索(タイヤロック含む)を行った。また、徴収担当職員のスキル向上を図るため実務研修へ参加した。(全8回 14名参加)</p> <p>③【税務課】平成29年4月から4税(個人市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税)でクレジット収納を開始し、納税環境の整備を図っている。クレジット納付実績 件数463件 金額15,568千円</p> <p>⑤【債権管理課】現年課税分を中心とした収納等を専門に行う任期付職員1名及び収納事務補助員1名を配置し、少額滞納者の徴収に特化した取組みなど効果的な徴収ができた。</p> <p>⑥【税務課】未指定事業所に対し特別徴収指定の事前通知を行い、5月上旬に特別徴収税額決定通知書を新規約46社に送付した。併せて個別指導を行うことで特別徴収実施率、収納率向上に努めた。</p> <p>⑦【債権管理課】債権回収等事務(電話、文書等による自主納付の勧奨、居所調査業務等)について、滞納者数や滞納額等、個人情報保護及び費用対効果の観点から導入の検討をするため、先進地事例の情報収集ならびに債権管理条例の情報収集を行い、引き続き検討を行った。</p>
			現年収納率(国保税)	%	93.00	94.46	-	-		
【I】-①-2	徴収率向上に向けた取組みの推進(市税・国保税以外)	地域創生課(総括)	現年徴収率(市税・国保税を除く。)	%	97.25	96.20	-	-	継続	<p>①②半期毎に各債権の滞納状況を取りまとめ、常任委員会へ報告した。</p> <p>③債権管理課が受けた研修について債権管理課職員が各債権担当課向けに滞納整理研修を実施した。また、債権担当者の個々の事案について連携し滞納手続きを行った。</p> <p>④行政サービスの制限については進捗しなかった。</p> <p>⑤配当請求について債権所管課と情報共有し手続きを行った。</p>
【I】-②-1	使用料・手数料等の見直し	水道管理課・環境課・地域創生課	-	-	-	-	-	-	検討中	<p>①【水道管理課】水道料金の改定等について、令和4年4月1日施行での料金の改定幅等の検討を開始した。</p> <p>②【環境課】ごみ処理手数料について、令和元年10月の消費税率改正時に消費税額の転嫁を検討したが、手数料は非課税のため改正を見送った。令和元年度から令和2年度にかけて取り組んでいる一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で、ごみ処理手数料の見直し周期の設定を含め継続して検討を行っている。</p> <p>③④【地域創生課】消費税率改正分について使用者への転嫁を検討したが、近隣市町の動向との比較検討から、増額改定するには至らなかった。</p>
【I】-②-2	分担金の見直し	林業振興課・農業振興課・建設課・水道管理課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【林業振興課】再検証には至らず、平成26年度の見直しのとおり運用した。</p> <p>②【建設課】平成30年度に検証した内容で運用した。</p> <p>③【農業振興課】西播磨管内市町における分担金調査を行ったうえで、現行の分担金(率)の妥当性について検証を行った結果、現行どおりとした。</p> <p>④【水道管理課】平成30年度に検証した内容で運用した。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
					【I】-③-1	広告料収入の確保	秘書広報課	ホームページにおける広告企業数		
【I】-③-2	ふるさと納税の拡充	地域創生課	ふるさと納税総額	千円	250,000	206,753	116,000	72,753	継続	<p>①令和元年度の10月以降及び令和2年度返礼品については、新たに返礼品を募集するとともに、寄付金コースの追加を行った。(H31.4.1返礼品数176品、R1.10.1返礼品数193品、R2.4.1返礼品数263品)</p> <p>②ふるさと納税ポータルサイトについて1サイト(ふるなび)追加するとともに、かもめーる、ふるさと納税専門情報誌、期間を限定した特設サイトによるPRにより寄付金の確保を図った。</p> <p>④ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを活用する団体等を募集し1件寄付金の募集等を行うことができた。また、令和2年度以降の企業版ふるさと納税を募集するために地域再生計画について内閣府と協議を行った。</p>
【I】-③-3	再生可能エネルギーの利活用	環境課・林業振興課	-	-	-	-	2,300	2,581	継続	<p>①【林業振興課】森林の持つ公益的機能の発揮による恩恵等を近隣自治体に説明し、森林環境譲与税を活用したオフセットクレジットの取組を促した。</p> <p>①②【環境課】国や市場の動きを注視しながら、オフセットクレジットへの活用について宍粟市で取り組めないか検討したが、国の制度設計では、販売者自ら販売額を決定し販売先を探す必要があり、また、購入希望者の情報がないため活用までには至らなかった。</p> <p>③【環境課】宍粟市の自然を活かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスを利用した発電・熱供給システムについて、公共施設や民間企業で導入できないか検討したが、導入費用が安価な小さな木質バイオマス発電所では売電収入だけではコストが見合わないため経営できない。また、熱供給販売が条件になってくることから、施設導入に至っていない。</p>
【I】-③-4	市有財産の有効活用	財務課・建設課・林業振興課	未利用地の割合	%	39.9	41.0	7,000	0	継続	<p>①【財務課】売却手続きが整理できている土地(下三方小学校プール跡地(2筆))については、平成30年度に引き続き、子育て世帯を対象に2度目の公募を実施したが申込はなかった。その後は募集範囲を拡大し、一般世帯も対象に随時の公募を行ったが申込はなかった。新たな候補地(東市場)については、売却に向けて進めているが、隣接地との調整に時間を要している。</p> <p>②【財務課】公売の実施にあたっては、HP及び広報により周知に努めた。公用車両についても、インターネット公売により1台を売却した。</p> <p>③【林業振興課】公有林整備事業において、森林経営計画を林業事業者等と共同で樹立している市有林では、搬出間伐による素材販売に取り組むと同時に、発生する林地残材をバイオマス燃料用として販売し収益性の向上を図った。また、まとまった面積の市有林では長期受委託契約による森林整備を実施し、より一層の収益性の向上と健全な森林保全に努めた。</p> <p>④【建設課】市民等からの申請により、法定外公共物の払い下げを行った。(払い下げ件数:6件)</p> <p>⑤【財務課】未利用財産のリストに基づき、売却が可能と思われる土地の整理を行った。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅱ】-④-1	人件費の抑制	総務課	給与費の削減率	%	▲ 5.6	▲ 6.6	203,800	292,818	継続	①H31.4.1現在のラスパイレズ指数:97.8(H30.4.1:98.0)前年比0.2減 総職員数はほぼ横ばい状態であるが、職員の平均年齢が若くなっている分、総人件費は抑えられている。 ②定員適正化計画は策定できていないものの、行政改革大綱の目標値を達成できるよう職員採用を行っている。 ③時間外勤務が単月100時間を超える職員が延べ 23人であった。大規模災害が発生した前年度と比較し時間数ベースで29.2%減となった。(災害対応、選挙事務等の特殊要因を除く通常業務では前年度比14.7%減) ④通勤手当の基準の見直しには至っていない。
			総職員数	人	423	426				
			時間外勤務手当額の削減率	%	▲ 4.0	▲ 22.4				
【Ⅱ】-④-2	組織・機構の効率化と強化	地域創生課・総務課	女性管理職比率	%	14.5	14.7	-	-	達成して継続	①②【地域創生課】 各市民局を中心とした生活圏の拠点施設は、市民局及び生涯学習事務所などの行政機能を複合化することから、教育委員会所管の北部生涯学習事務所の業務を令和2年4月1日から市長部局の補助執行とする組織の見直しを行い業務の効率化を行った。 時代に応じた課題を解決するため、ひきこもり相談等の相談業務を担う福祉相談課を設けた。 ③【地域創生課】LINEの市公式アカウントにごみの分別方法を尋ねられる新機能を追加した。 ④-1【総務課】能力のある女性職員の管理職登用を積極的に推進している。 H31.4.1現在の女性管理職比率 14.7%(H30.4.1現在 16.5%) ※幼保、総合病院専門職を除く ④-2【総務課】女性職員のキャリアアップ・意識改革のための研修等を実施した。 <派遣研修> ①兵庫県自治研修所「女性リーダー育成研修」1名 ② " " 「管理職研修」4名、「監督職研修」2名 ③播磨自治研修協議会「女性職員エンカレッジ研修」2名
【Ⅱ】-④-3	人事評価制度の導入と人材育成等への反映	総務課	-	-	-	-	-	-	継続	①人事評価新制度の運用については順調に進められているが、勤勉手当の支給率や昇給へ反映させる制度設計には至っていない。 ②③新規採用職員への研修は実施しているが、新任課長研修は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。職員意識調査については未実施。 ④人材育成方針と新人事評価の整合は図れているが、勤勉手当や昇給への反映基準が未作成のため、人材育成方針の見直しまで至っていない。
【Ⅱ】-④-4	職員研修の充実	総務課	-	-	-	-	-	-	継続	①④人材育成方針及び研修基本計画に基づき、職員に必要な目的別階層別研修を市単独で実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた研修の一部が未実施となった。 ②広域研修組織が主催する研修には職員を積極的に派遣することができた。 ③年間を通して、自治法に基づく職員派遣(研修生)を行った。 ・兵庫県土木事務所 3名 ・宮城県山元町 1名 ・後期高齢者医療広域連合 1名 ・ひょうごツーリズム協会 1名 ・にしはりま環境事務組合 1名 計7名

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅱ】-④-5	職員提案制度の活用	地域創生課・総務課	職員提案の件数	件	30	6	-	-	継続	<p>①②【地域創生課】令和2年度の当初予算に反映できる提案はなかった。職員提案としての件数は少なかったが、事務の改善提案・報告を募集し、15件の提案・報告があり庁内で共有することができた。</p> <p>③【総務課】積極的に職員提案を行った職員の人事評価(業績評価)においてプラス加点として反映させているが、実際に評価結果を勤勉手当等へ反映するに至っていない。今後は職員がこの職員提案制度に積極的に取り組めるような仕組みの検討が必要である。</p> <p>④【総務課】リスク管理基本方針に基づき、コンプライアンスマネージャー兼リスクマネージャーを中心に、強化月間を設定し、自己点検結果のフィードバック等を実施しているが、より実効性のある制度づくりを検討していく必要がある。</p>
【Ⅱ】-⑤-1	行政評価の活用による事業の推進	地域創生課	行政評価により更なる改善の工夫を試みた施策や事務事業の数	件	10	全施策評価により 数値無し	-	-	達成して 継続	<p>①②後期基本計画及び第2次戦略素案における新たな施策の検討に向けて、前期基本計画及び第1次戦略の中間検証を実施し、全体的に行政評価を行うことができた。</p> <p>③地域創生戦略委員会において「森林」及び「木育」をテーマとした事業について外部評価を行い、「森林」及び「木育」が市の産業または文化となるような仕組みづくり・環境づくりが求められた。</p>
【Ⅱ】-⑤-2	既存事務事業の実施手法等の見直し	税務課・まち・にぎわい課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①【税務課】申告者の会場状況から市内6か所(山崎2・一宮2、波賀1、千種1)の会場に集約する方針を固め、市連合自治会役員会(8/27)において方針を示し、集約予定の申告会場においても方針を掲示した。さらに、自書申告者を増やすため、税務署と共同で電子申告を推進した(対象者1,744人中708人が利用者識別番号を取得)。</p> <p>②【まち・にぎわい課】イベントの開催については、市と関係団体の連携のもと進めていることから現状どおりの関与とした。</p>
【Ⅱ】-⑤-3	民間活力の積極的な活用	地域創生課・環境課・上下水道課	非公募指定管理施設の公募指定管理移行数	-	-	-	2,700	1,681	継続	<p>①②【地域創生課】民間活用を趣旨として行政評価を実施はしていないが、地域創生戦略委員会において「森林」及び「木育」をテーマとした事業について外部評価を行い、「森林」及び「木育」が市の産業または文化となるような仕組みづくり・環境づくりが求められた。</p> <p>③【環境課】平成30年度に資源物コンテナ回収の実施にあわせ市直営で実施していた収集業務のうち、ペットボトル、紙製容器包装、紙パックの3品目を民間委託とし、市直営での収集品目は、プラ製容器包装のみとなっている。</p> <p>効果額については、令和元年10月の消費税の改定により計画時より減少した。</p> <p>令和元年度においては、新規で民間委託とした業務はないが、今後の市直営収集体制の変動を考慮しながら、民間活用を継続して検討している。</p> <p>④【上下水道課】検満量水器交換業務について、令和2年から水道施設浄水場等運転管理業務へ包括委託するための調査・検証として、水道施設浄水場等運転管理業務受託者へ市内全域を委託した。</p> <p>⑤【地域創生課】新たな施設への令和3年度からの指定管理者制度導入を検討する中で、波賀B&G海洋センター等についても公募施設に移行することで調整を行った。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
					【Ⅱ】-⑤-4	情報システムの最適化	秘書広報課	-		
【Ⅱ】-⑤-5	新地方公会計の積極的な活用	財務課	-	-	-	-	-	継続	③国研究会における財務書類の活用についての検討において、施設別・セグメント別財務書類作成・分析については、特有の課題が存在することから、公募団体による実践が進められており、進捗状況・報告結果を注視するにとどまった。 ④作成した固定資産台帳の全庁共有は行ったが、現有の施設更新(修繕)計画にどのように反映したかといった追跡調査までは行っていない。今後は、国が進めるとおり、固定資産台帳情報を「公共施設等総合管理計画、及び個別計画」に反映していくこととなる。	
【Ⅱ】-⑤-6	事務の共同化の推進	地域創生課	-	-	-	-	-	継続	連携中都市圏、播磨科学公園都市圏における各市町との連携のなかで、事務の共同化について、中心市との協議の中で提案を行ったが実現には課題が多く調整に時間を要する。	
【Ⅱ】-⑥-1	繰上償還の推進	財務課	実質公債比率	%	15.7	9.8	70,000	29,420	継続	①・起債元金償還額 2,652,125千円 ・起債発行額 3,072,820千円(H30繰越分 636,300千円を含む) ・R1事業に係る起債予定額は、3,022,920千円(現年発行額 2,436,520千円、R2への繰越明許額586,400千円)であり、H30.7豪雨災害復旧事業が引き続きあることや国補正に伴う起債対象事業の実施もあり、起債元金償還額を上回るようになった。 ②・決算剰余金等を活用し繰上償還を実施。R1繰上償還実績 219,295千円 ※繰上償還実績 H30:400,000千円、H29:337,679千円、H28:577,815千円、H27:720,337千円 ・利息歳出削減累計額 97,253千円(H27～30繰上償還分含む) ・H26年度比でR1年度の歳出削減額 29,420千円(H27～30繰上償還分含む)

第三次大栗市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)			R1 達成状況	令和元年度の取組結果
				単位	令和元年度			
					目標額	実績額		
【Ⅱ】-⑦-1	扶助費の抑制	市民生活部 健康福祉部	-	-	-	-	-	<p>達成して 継続</p> <p>【市民課】 国民健康保険事業では、医療費通知(6回)、ジェネリック医薬品差額通知(4回)や窓口や特定健診等の機会を捉えて医療費適正化にかかるチラシ等を配布し、啓発等することができた。ジェネリック医薬品数量シェア率は、令和元年度81.3%で、厚労省が示す目標は達成している。また、保健福祉課と連携して重複服薬者等への通知や糖尿病や高血圧症にかかる重症化予防事業として、重症化の恐れがある対象者に対し、保健師による生活状況の聞き取りや医療機関への受診勧奨等保健指導を実施することができた。併せて資格確認や適正な給付事務を行うことで医療費抑制に努めている。また、福祉医療制度では、他助成との重複支給確認等も行い、適正な助成に努めている。</p> <p>【社会福祉課】 ・生活困窮者自立支援事業として、相談支援員及び就労支援員を配置し、庁内外の関係機関と連携を図り現に生活に困窮されている人や、困窮するおそれのある人に対し、包括的な相談支援事業を展開することで自立の促進を図った。(相談支援実績件数(直営・委託含む) 97件) ・平成31年4月から新たに、家計改善支援事業に取り組み、債務整理の支援や家計状況の見直し等の支援を行うことで早期の生活再生に向けた支援を行った。(支援件数実績6件) ・生活困窮者就労(準備)支援事業と無料職業紹介事業を一体的に運営する[総合的な仕事の相談窓口「わくわくステーション」]ことにより、経済的に困窮する潜在的な支援対象者の掘り起こしに繋げ、就労の相談から職場での定着支援までをワンストップで提供し、早期の自立支援に向けた取組をすすめた。(就労準備支援実績6人・うち就労支援へ移行1人、就労支援実績48人・うち就職34人)</p> <p>【介護福祉課】 ・「通いの場」は3月末で120か所となり、地域住民が主体となって、健康づくりや介護予防に取り組める場として重要度が増している。「通いの場」の充実・継続支援として保健師や栄養士、理学療法士などの専門職や多様な講師を「通いの場」へ派遣し、ミニ講座を実施した。また「通いの場」参加者を対象に交流会を開催した。「通いの場」は自主的な見守り活動の機会となっており、特に高齢独居世帯や高齢夫婦世帯の方々への見守り活動につながっている。 ・住民同士の支えあい活動と本人が役割やつながりを持ち続けられる地域づくりをめざし、社会福祉協議会のコミュニティワーカーや生活支援コーディネーターと連携し、地域の生活支援や啓発活動を行った。地域カルテを全自治会分作成した。地域カルテを作成することで、地域力や地域課題が明確にでき、地域で支えあう地域づくりにつながった。</p> <p>【障害福祉課】 ・重度障害者(児)自立支援金及び障害者支援施設等通所費補助金等について、事業効果等の検証を行った結果、同様の支給要件に基づき支援しているケースを確認した。障がいのある方が地域で共生しやすい環境の確保を前提として、令和2年度に両制度の目的や必要性を再整理し、支給要件等の見直しを検討する。</p> <p>【保健福祉課】 ・不妊治療の助成が必要な人に扶助ができるように周知に努めた結果、不妊治療に関しては37件と増加している。 ・定期予防接種の接種費用が委託契約を締結している以外の医療機関(県外接種等)で接種を受けた時の費用を扶助することで、公平性が保てるため、広報や乳幼児健診等で周知を図り、利用促進に努めた。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標				歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
			単位	令和元年度		目標額	実績額			
				指標値	実績値					
【Ⅱ】-⑧-1	公共施設等総合管理計画による最適化の推進	地域創生課・給食センター・上下水道課	-	-	-	-	-	継続	<p>①【地域創生課】一宮町域では、拠点施設となる一宮市民協働センターの施設が完成し、千種町域では、千種市民協働センターの設計を進めつつ、仮事務所の準備や用地購入を完了した。また、波賀町域では、市民委員会からの提言書を基に拠点づくり計画を策定した。</p> <p>②【給食センター】集積後のセンター数によるメリットとデメリットの集約、近隣市での同一規模センターで費用等の聴き取り、配送時間による適地の考察、必要コンテナ数・配送車両台数等の素案策定(継続中)を行った。</p> <p>③【上下水道課】策定した下水道施設長寿命化計画(ストックマネジメント及び機能強化)に基づき、長寿命化に係る1処理区の実施設設計及び1処理区の実施設設計・工事を実施した。下水道施設の統廃合計画については、既存施設の情報収集・整理を行い、次年度の詳細計画に向けた集合処理区の検討までを実施し、全工程中50%を完了した。水道施設の統廃合については、2浄水区の統合に向けた検討を行った。</p>	
【Ⅱ】-⑧-2	建設事業費の総枠の抑制	財務課	建設事業費削減率	%	▲ 4.0	▲ 8.4	24,000	50,725	達成して継続	<p>目標指標設定時には、普通建設事業費一般財源を過去の実績を参考に約6.0億円とし、その1.0%にあたる6,000千円を毎年度、H27年度決算時の普通建設事業費一般財源386,963千円(※学校施設・こども園整備を除く)を基準に削減する見込みとした。</p> <p>R2年度当初予算については、前年度に引き続き災害復旧事業を最優先に取り組むという方針もあり、普通建設事業費を1,815,122千円(※こども園を除く)とし、R1年度当初予算比では110,572千円の削減を図った。</p> <p>R1年度決算額は、全体事業費2,367,059千円(※こども園439,693千円を除く)うち一般財源226,298千円となり、「H27年度比24,000千円減」を達成することができた。※H27年度比で一般財源160,665千円の減。</p> <p>合併特例事業債については、過疎対策事業債が活用できない事業(市民協働センター整備事業、補正予算による事業)について721,900千円(※こども園を除く)を発行した。</p>
【Ⅱ】-⑨-1	補助金の整理合理化	地域創生課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①②終期を迎える補助金については延長の必要があるかどうかについて協議を行った結果、11件の補助事業について廃止・見直しを行った。</p> <p>③補助金の総枠設定には至らなかったが、補助金積算方法の見直しや補助対象事業における収入(自己資金)の見直しについて整理を行った。</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標			歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果	
			単位	令和元年度		目標額	実績額			
				指標値	実績値					
【Ⅱ】-⑩-1	繰出金等の縮減	地域創生課・財務課・総合病院・水道管理課	医業収支比率	%	94.6	95.7	-	3,526	継続	<p>①【総合病院】 a 病床機能の見直しについては、在宅復帰に向けた地域の医療ニーズの高まりにより、6月より4階急性期病棟を機能変更し、5階病棟も含め84床を回復期病棟とした。 b 外来診療枠の増加については、医師の増加に伴い、内科診療枠を3診療から4診療に拡充、内科・外科の午後診療や小児科での休日午前の応急診療を開始した。 c 救急受入れの整備強化については、休日昼間の内科系医師と外科系医師の2人体制導入、医師のスキルアップによる幅広い疾患に対応できる体制づくりなど救急受入れ体制の充実に努め、救急患者の積極的な受入れを行った。</p> <p>②【財務課】銀行等引受地方債のうち、借入利率の高いものとして、資本費平準化債の借換えを実施 【利率】前 1.55～2.00% ⇒ 後 0.40～0.47% 【借換効果額】R1 ▲3,526,820円(元金5,162,322円+利子▲8,689,142円) ※R2～R12 ▲58,611,487円(元金▲5,162,322円+利子▲53,449,165円)</p> <p>資本費平準化債は、その全額が「分流式下水道等に要する経費」の区分による基準内繰出額に算入されるため、借換効果額が、そのまま一般会計繰出金の抑制額となる。</p> <p>②【水道管理課】下水道等事業の令和2年度からの公営企業会計化に向け企業会計システムの構築や関連する条例等について整備を行った。</p> <p>③【地域創生課】第三セクターは民間事業者として独立採算の経営が求められている一方で、地域の雇用の場の一翼を担っている中で、統合までは検討できていないが、引き続き、外部から現場責任者として人材を招聘することとなっている。</p>
【Ⅲ】-⑪-1	市政への市民参画の推進	市民協働課	公募委員の比率	%	-	-	-	-	継続	<p>①②③ 審議会等における公募委員の比率向上の取組について周知し、公募委員比率の向上を図るとともに、会議の開催日時にも配慮するよう啓発した。</p>
【Ⅲ】-⑪-2	審議会等への女性参画の推進	人権推進課	審議会における女性委員の割合	%	34	34.5	-	-	達成して継続	<p>①②附属機関等の女性委員の登用に関して、各所管部署からの合議決裁を受け、指標値以下となる場合にはその理由等について協議を行った。</p> <p>③④女性が輝く取組を推進し、女性の社会参画につなげるため、次の事業を実施した。 ◆男女共同参画講演会等の開催 講演会開催回数：1回(88名参加) 映画会開催回数：3回(108名参加) ◆女性リーダー養成講座の開催 キラッとしよう☆パワーアップ女性セミナー 開催回数：5回(延べ109名参加) ◆市内の女性団体やグループの自主的な活動を支援 宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業 活動団体：10団体 ◆しろうウィメンズネット“ミモザ”への支援 平成27年度しろう女性ミーティングより事務局支援、ミモザフェアやデートDV予防教室等を主催 ◆男女共同参画事業「女性のための出前チャレンジ相談」の開催 開催回数：2回(4名参加) ◆男女共同参画事業「出張！女性のための働き方セミナー」の開催 開催回数：1回(2名参加)</p>

第三次宍粟市行政改革大綱 令和元年度取組結果

番号	項目名	主管課名	目標指標	単位	令和元年度		歳入増加/歳出削減額 (単位:千円)		R1 達成状況	令和元年度の取組結果
					指標値	実績値	目標額	実績額		
【Ⅲ】-⑫-1	情報提供機能の充実	秘書広報課	アンケートによる広報しその読者率	%	-	-	-	-	継続	<p>①宍粟市コミュニケーション戦略プランの趣旨を職員でつくる広報情報委員会で徹底し、送り手目線ではなく受け手目線(住民目線)の情報が発信できるよう努めた。</p> <p>②平成30年度に広報広聴アドバイザーの助言を受けながら実施した広報広聴委員会の意見書をもとに市公式サイトトップページに旬の画像だけでなくその時々に必要な情報を掲載するなどした。引き続き活用方法を検討していく。</p> <p>③しそチャンネルは広報広聴推進委員会意見書を基に、住民により身近で生活に役立つ番組づくりをめざした。</p> <p>④広報情報委員会で広報原稿作成や市公式サイト記事の作成などについて研修や意見交換を重ね、広報活動に対する職員意識向上を図った。</p>
【Ⅲ】-⑫-2	市民ニーズや地域課題の的確な把握と反映	秘書広報課	-	-	-	-	-	-	継続	<p>①宍粟市コミュニケーション戦略プランを広報情報委員会で再確認し、職員全体で市民に必要な情報が提供できるように取り組んだ。</p> <p>②広報広聴推進委員会意見書を反映するしそチャンネル番組づくりや広聴活動を展開し、一定の評価を得た。</p> <p>③「小中一貫教育」がテーマのタウンミーティングを市内7会場で開催したほか、テーマ設定が自由な市長懇談会も2回開き、それぞれ意見を交換することができた。</p> <p>④宍粟市コミュニケーション戦略プランに基づき、広報広聴委員会の意見書を確認しながら、市民に分かりやすい情報発信について検討した。</p> <p>⑤市民協働をさらに進めるために関係部署と連携し、広報情報委員会を通して職員の広報広聴に対する意識を高めた。</p>
【Ⅲ】-⑫-3	しそ光ネット(光ケーブル網)の活用	秘書広報課	音声告知システム設置世帯の割合	%	97.4	97.5	-	-	達成して継続	<p>①音声告知システム、防災情報連携システム等を活用し、防災・行政情報伝達を行った。</p> <p>②安定稼働に向けた伝送路・機器等の適正な管理を行った。</p> <p>③④避難所等の防災Wi-Fiの整備に、しそ光ネットを活用した。</p>